

日本におけるウェーバー研究の現況

——社会変動論を中心として——

鈴木 正 仁

はじめに

日本におけるマックス・ウェーバーの研究は、きわめて多方面にわたっている。それはウェーバー自身の関心の多様性に起因しているが、いまここでそれら全てを網羅するのは不可能である。そこで、彼に関する研究を仮に社会科学方法論に関するもの、社会構造論に関するもの、社会変動論に関するものの三群にわけ、ここではそのうち社会変動論に関するものだけをとりあげたい。そして、その中でも比較的若い世代の研究者である細谷昂、林道義、折原浩の三氏の諸説に焦点を絞って論じて行きたいと考える。それは、同時にこの70年代の出発点を規定した主要な思想に焦点を合わせ、その中間総括を行ないたいと考えるからである。

さて、以下の論述では、われわれは各氏の説について次の四つのことを問題として行きたい。まず第一は、各氏がウェーバーの歴史観ないし社会変動論をどのようなものとして理解しているかという問題である。第二は、そのような歴史観の中でウェーバーが生きた時代はどのように位置づけられ、かつその時代固有の問題状況あるいは解決を迫る社会問題とはどのようなものであったかという問題である。第三は、彼がそれに対してどのような解決策・処方箋を考えたのかという問題である。そして最後は、そのような処方箋の現代および未来の社会に対してもつ積極的意義あるいは消極的限界を、各氏のウェーバー評価として確定することである。以上四つの問題を、細谷昂の言葉を借りて一言で言いあらわせば、「現代社会と革命の問題」と言えよう。すなわち、「ウェーバーが『現代』というものをどう捉え、その動向をどのように見通しているか、〔そしてそれに対しいかなる処方箋を考えているか〕⁽¹⁾という問題」である。あるいは、これをウェーバーの今日的意義を探ると言い換えてもよいかも知れない。

以下の論述では、細谷昂、林道義、折原浩の各氏の説について順次これら四つの問題を検討して行き、然るのちそのまとめと若干の私見を述べることにしたい。

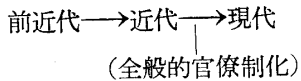
1 「全般的官僚制化」の時代としての現代と社会主義革命

まず、細谷昂の所説を、彼の著書『社会科学への視角』（汐文社、1969年）によって論じて

行こう。

彼によれば、ウェーバーの歴史観とは次のようなものである（図1参照）。それは一言で言えば歴史を「合理化」ないし「近代化」の過程として捉える史観であり、段階的には近代資本主義の成立と発達に沿って前近代から近代を経て現代

図1 細谷昂によるウェーバーの歴史観



へと歴史を三区分する史観である。すなわち、ウェーバーは歴史を社会のあらゆる領域で計算可能性という意味での合理性が増大する過程とみたのであるが、その中でも特に基本的な意義を担う経済の領域における

合理化の進展に着目して、それを前近代の冒険的投機的商人資本主義・政治的資本主義から近代の西欧に独自の合理的経営資本主義へ、そしてさらにその頹落形態である現代の化石化した資本主義への進展として捉えたのである。これは、ウェーバーのあの有名なテーゼ、すなわち、近代西欧の職業人に特徴的な職業活動の使命化と生活態度の厳密な禁欲的方法的合理化（近代資本主義の精神）に注目して、その存在しない自分の欲望追求のための投機的な活動に基づく前近代的冒険家資本主義からその存在によって特徴づけられる近代資本主義への発展の一主要因を、プロテスタンティズムの倫理の作用に求めるというテーゼに他ならない。そして、このテーゼでは、さらに近代資本主義から現代の化石化した資本主義に至れば、生活態度の外面的な方法的合理化はいつそう進展するにもかかわらず、それを内面から支えるエートス＝プロテスタント倫理が死滅する、とされたのである。このような歴史観の基本線を、細谷はさらに「合理的なものとは非合理的なものとの鋭い緊張関係」として把握している。それは、「禁欲という非合理的エートスが近代資本主義に独自の合理性をうみだし、さらにその形式合理性の進展が実質的非合理性をもたらす」からである⁽²⁾。

では、次の問題に移ろう。このような歴史観の中で、ウェーバーは、自分の生きた時代を細谷の言葉によれば「全般的官僚制化」の時代として捉え、それ固有の問題状況をこの官僚制化に伴う実質的非合理性の増大であると考えたのであった。これは、次のように言えよう。まず、ウェーバーの生きた時代であるが、さきほどの叙述によれば、当然それは化石化した資本主義の時代として考えられる。が、さらに経済の領域に限らないで考えて行けば、それは社会の全領域における合理的な近代官僚制の形成、すなわち全般的官僚制化の時代として把握される。彼の史観である近代化の過程の中でさまざまな団体は、家計からの経営の独立を経て「合理的組織」として形成されて来るが、これを支配の観点から捉え直したものが近代官僚制である。そして、現代社会とは社会主義社会も含めて、組織目的の継続的な追求と能率的な達成を目指して、各領域でこのような官僚制的な組織形態が支配的になった社会だ、というのである。しかし、精密機械のごとき職務遂行を特質とするこの近代官僚制は、全体として純技術的な優秀さを誇る反面、それゆえにそれを支える個々人には主観的ないし恣意的な活動を許さず、その意味で「隷従の容器」・「気のぬけた魂」に他ならないのであって、社会の形式的合

理化を進めると同時にその実質的非合理化をももたらすのである。近代官僚制のもつこの隷従の容器の側面、言い換えれば全般的官僚制化のもたらす実質的非合理性の増大こそが、ウェーバーの時代そしてわれわれの時代をも貫く問題状況である。そして、この問題状況を彼はさらに三つの問題に具体化し、それへの処方箋を彼の政治論として論じたのである。これを、次に論じよう。

三つの問題とは、第一に官僚制化の進行の下でいかにして個人主義的活動の自由の余地を確保するのかという問題であり、第二に国家官僚層の増大や強大化をいかなる勢力によって制限統制するのかという問題であり、第三に官僚制という権力手段をいかなる指導者によって使いこなすかという問題である。これらをまとめて、時代の宿命としての官僚制化に対抗する政治組織形態の問題とも言えよう。さて、これに対するウェーバーの解答は次のようなものであった。それは一言で言えば、資本主義の下で「行動する議会」を頂点とし、それによって有効に統制された官僚制機構が有能に活動するという政治形態である。すなわち、「生きている機械」たる官僚制を使いこなす主体の必要に対しては、「演説する議会ではなく、行動する議会」によって答え、同時にこの議会制度のなかに個人主義的な活動の自由の余地もある程度確保できると考えるのである。そして、国家官僚層の増大や強大化のチェックという残る問題は、彼の社会主義観に基づいて、私的資本主義を擁護することによって果たされると考えるのである。なぜなら、ウェーバーは社会主義社会を、資本主義の下では私的経済官僚制によって辛じて抑制されていた公的国家官僚制が、私的官僚制の除去によって一元的な支配を貫徹し、独裁的な力をふるう社会である、と考えるからである。またこのことから、私的資本主義は社会主義より多くの個人主義的活動の自由の余地を残すとも言えよう。

さて最後に、このような処方箋に対して細谷は、階級関係ぬきの生産力主義史観の上に立つものとして否定的に評価し、社会主義革命におけるコミュン原理をそれに積極的に対置した。すなわち、ウェーバーの近代化論・官僚制論を、細谷はマルクス主義の立場から批判し、近代化論に対しては、それが近代資本主義を前近代との対比の上に資本家も労働者も含めた総体として合理的と特徴づける点において、また官僚制論に対しては、それがブルジョアの近代官僚制のもつ労働者への敵対的な性格＝その実質的非合理性を社会主義をも含む合理的組織一般の病理に責任転嫁する点において、いずれも階級関係の視点がぬけおちた生産力主義史観である、としたのであった。そして、彼が捉えた実質的非合理性の問題とそれへの処方箋も、階級关系的視点をぬきにしては根本的解決にならないとし、近代官僚制からブルジョア的性格をぬき去ることの中に、つまり社会主義革命の中にその解決を求めたのであった。すなわち、細谷によれば、ウェーバーの全般的官僚制化という事態はレーニンの言う「国家独占資本主義」に相当するのであり、ここにおける国家官僚制は労働者に対して権力的な抑圧を行う機構であると同時に社会や経済の管理をも行なう機構なのである。だから、社会主義革命はこの抑圧的機能をプロレタリア独裁で粉碎し、管理的機能を武装した労働者に引き継ぐことによって、そ

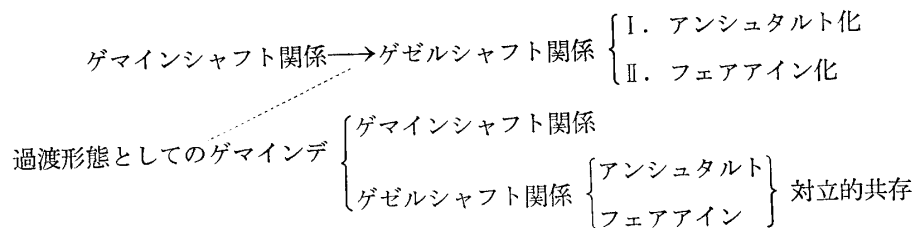
の実質的非合理性ないし隷従の問題を解決するのである。そして、具体的には粉碎された旧官僚制機構にかえて、常備軍の廃止を前提としたコミュニーの原理（官吏の選挙制と随時の解任制・労働者なみの官吏の俸給・全ての人交代で官吏になること）が貫く機構をうちたてるのである。

2 官僚制化克服の原理としての^{ゲマインデ・プリンツイプ}共同体原理

次に、林道義の所説を、彼の著書『ウェーバー社会学の方法と構想』（岩波書店、1970年）によって論じて行こう。

彼によれば、ウェーバーの歴史観は、基本的に社会関係の合理化ないしゲゼルシャフト化、あるいは「ゲマインシャフト関係からゲゼルシャフト関係への進展」として捉えられる（図2参照）。すなわち、歴史は「『共同態』的な『共同所属感』に支えられ、個々人がその中に埋

図2 林道義によるウェーバーの歴史観



没している関係である『ゲマインシャフト関係』から、そうした関係から自立した個々人が『目的』ないしは『価値』の合理的な追求のために『任意に』結ぶ『ゲゼルシャフト関係』の比重が次第に高まっていく過程として、構想されているというのである⁽³⁾。そして、この社会関係のゲゼルシャフト化には、さらに「アンシュタルト」化と「フェアアイン」化の二種類があり、またゲゼルシャフト化の過渡形態として「ゲマインデ」が存在する。まず、ゲゼルシャフト化の二種から述べよう。アンシュタルト化とは、さきほど述べた官僚制化の概念とほとんど変わらず、ゲマインシャフトが、成員の内面的合理化を伴わないで外形だけが上から合理化されて、国家や教会のようなアンシュタルトに推移する場合である。そこでは、当該団体への加入ないし所属に関して働く強制の原理が支配的である。これに対して、フェアアイン化とは、これとは全く対極的な方向への合理化で、ゲマインシャフトが、成員の内面的合理化を伴いつつ一度下から解体されて、諸個人の自主的な連合であるクラブや教派のようなフェアアイン（結社）に推移する場合である。そこでは、加入や所属に関する自発性の原理が支配的である。次に、社会関係のゲゼルシャフト化の過渡形態である共同体とは、次のようなものである。それは、都市共同体や村落共同体のように、「合理化を指向しながら、いまだカリスマ的激情的関係も保っているという、この矛盾に満ちた存在、それゆえ流動的、過渡的、一時的存在」である⁽⁴⁾。すなわち、そこでは、伝統的支配や合理的支配とくに官僚制的支配に鋭く対立するカリスマ的指導者を中心とした激情的な関係（ゲマインシャフト関係）が存在する一方で、

それと対立しながら、カリスマの日常化としての帰依者の群や行政幹部による合理的な秩序をもった団体を志向する関係（ゲゼルシャフト関係）が共存している。そして、さらに後者の中には、アンシュタルトの原理とフェアアインの原理が共存しているのである。このようにゲマインシャフト関係とゲゼルシャフト関係が対立的に共存し、どちらか一方が支配的になってしまえばそれ自身でなくなるような過渡的存在が、共同体なのである。

さて次に、林によれば、このような歴史観の中でウェーバーは、自己の生きた時代を社会のアンシュタルト化の傾向が支配的になった時代であるとし、その固有の問題状況をアンシュタルト化に伴う社会の原子化の中に見たのであった。すなわち、現代とは共同態の組織原理が崩壊しそれに替わる社会の組織原理が追求される時代であり、大勢は社会主義社会も含めて合理的な法と官僚制による支配というアンシュタルト化の方向に向かっているとするのである。そうして、このアンシュタルト化は、同時に社会の原子化＝マス化という問題を生む。すなわち、アンシュタルト化においては、共同態から放り出され原子化された諸個人は、バラバラの形のまま官僚制的合理主義によって上から下へ一方的に組織化されていくのであり、そこに実現されるのは、真の個人主義と民主主義に基づく近代市民社会ではなく官僚制的な大衆社会に他ならない。この社会のマス化ないし民主主義の不成立の問題こそは現代固有の問題であり、とくに市民社会の確立を見ないまま高度資本主義社会や社会主義社会に移行した後進国ドイツやロシアにおいてそうなのである。

このような問題状況に対して、ウェーバーはどのような処方箋を考えたのだろうか。林によれば、ウェーバーは社会のアンシュタルト化の重圧に対抗する原理として、共同体に含まれるカリスマと結社の原理を構想したのであった。すなわち、カリスマについては、それは古い共同態的・伝統的な関係や化石化した官僚制を一時的に打ち破る力をもつ。しかし、それはまた日常化して伝統的支配や官僚制的支配に戻り、この反覆の中で官僚制的支配が次第に高度化していくのであって、カリスマ自体は社会のアンシュタルト化を阻止する決定打とはなりえない。むしろ、カリスマの日常化の過程の中であって、アンシュタルト化の重圧によく対抗しうる原理となるのは、次に述べる結社の原理の方である。すなわち、ウェーバーは共同体に含まれる結社の原理を「共同体原理」（「ゼクテの原理」）と呼び換えて、その典型を教派や議会の委員会などの「小さな共同体」の中に見出した。それは、成員の完全に自由な合意に基づく（自発性の原理）、一定の有資格者のみの貴族主義的な組織であり（成員審査の貴族主義）、そこではアンシュタルト的恩寵と役職カリスマが拒否される（万人司祭主義）。この三つの組織原理よりなる共同体原理は、いわば草の根民主主義の母胎となるものであり、全体社会の官僚制化・マス化に抵抗する拠点となるものなのである。言い換えれば、ウェーバーは単なる砂の集合のごときバラバラの諸個人の集りである大衆社会に向かう歴史的推移に対置して、いわば砂袋の積み重ねのごとき結社の積み重ねによって組織された社会を構想したのである。具体的に言えば、彼は、「責任ある政党と議会を頂点として、社会全体が各種の『共同体』によ

て網の目のようにはりめぐらされ、その中での日常活動を通して指導者が選ばれていく」ような社会を、理想社会として構想したのである。⁽⁵⁾

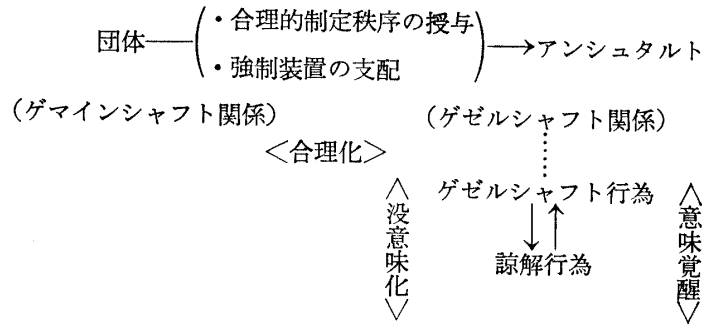
さて最後に、このような処方箋に対して林は、特にソビエト・マルクス主義の現状からして、単にブルジョアイデオロギーとして無視しえない積極的な価値を認めるのである。すなわち、後進国ロシアにおいては、近代市民社会が未発達なまま社会主義革命を迎えねばならず、そこには民主主義が成立しなかった。つまり、ロシアでは、ゲマインシャフト的な^{オプンチーナ}耕地共有制度に根ざすエス・エルの農民的原始共産主義が、大地主経営による上からの資本主義化（→社会関係のアンシュタルト化）と、小農民経営による下からの資本主義化（→社会関係のフェアアイン化）にもかかわらず根強く残存し、それはレーニンのマルクス理解の不十分さに助けられてロシア革命に短絡してしまった。そこでは、貧農層に根強く残る前近代的な原始共産主義がレーニンをも捕えて、それは小農民経営の発展の中で一度は芽生えかけた近代個人主義や民主主義を押し潰し、ロシアの社会主義化は、近代個人主義をマルクス・レーニン主義の名において攻撃する形で推し進められたのである。そして、この非民主的な「社会主義」社会は、近代民主主義が成立しないまま、やがて復活した国家官僚層によって上から合理化されて、アンシュタルトへの道を行んだのである。したがって、この社会の中の個人は中央集権化された共同体に埋没して自立性をもたないのであり、それは、一度近代市民社会を通過することによって共同体から自立した諸個人が新たに形作る自主的な^{コミュニン}連合という、あのマルクスの理想の共産主義社会のイメージから、遠く隔たってしまうのである。そして、林は、ソビエト社会のこの現状に対してこそ、ウェーバーのフェアアインの概念を、アンシュタルト化に対抗する草の根民主主義の母胎として、再評価しなければならないとするのである。

3 合理化克服の原理としての辺境革命の理論

さて最後に、折原浩の所説を、彼の著書『危機における人間と学問』（未来社、1969年）によって論じて行こう。

彼によれば、ウェーバーの歴史観は、基本的には「合理化」史観である。しかし、それは、俗流近代歴史主義の「単純な直線的進化論」ではなく、むしろその批判としての、「合理化の進展の背後で深化する〈没意味化〉」という歴史観である（図3参照）。すなわち、社会の大勢は、ゲマインシャフト的な「団体」が、その頂点に合理的な制定秩序が授与され強制装置の支配が配備されることによって、ゲゼルシャフト的な「アンシュタルト」の方向に合理化されていく。しかし、同時にその背後では、一度確立されたこの自覚的で合理的な「ゲゼルシャフト行為」が、まさに経験的な実効性を獲得し日常化したがゆえに、逆に非自覚的で非合理的な「諒解行為」に転落するという、逆説的な〈没意味化〉の現象が進行しているのである。そして、この没意味化は、その極に達するとその中に異端が生じ、再びゲゼルシャフト行為を目指して〈意味覚醒〉の現象へと転じるのである。つまり、歴史とは、進行する合理化の背後で、

図3 折原浩によるウェーバーの歴史観



没意味化と意味覚醒の反覆が繰り返されつつ前者が深化するという過程なのであり、「『客観的整合合理化』と『主観的目的合理化』との矛盾を孕む統一」なのである。言い換えれば、それは、「<意味覚醒>と<没意味化>の微小波動、小波動、中波動、大波動を含み、大波動の境目には『辺境』における『文化接触』が配され、全体としては『合理化』が進展し、その背面では、<没意味化>が深化するダイナミズムとして把握される」のである⁽⁶⁾。

さて次に、折原によれば、このような「合理化」史観の中で、ウェーバーの生きた時代および現代は、西欧的な技術的合理化が飽和状態に達した時代として位置づけられ、その固有の問題状況は、この文化の飽和状態の背後で進行する<没意味化>の現象にある。すなわち、近代西欧とは次のような地域、つまり「まずはじめに古代パレスチナという後進的マージナル・エリアで……生まれ出た『世界像』とエートスが、今度はそれ自体に対するマージナル・エリアから生まれた革新力を統合しつつ、当時の先進地域を追い抜いて発展し、西欧近代の禁欲的プロテスタンティズムにおいて頂点に達し、世界の先進的・合理的文化中心を形成した」地域であり、⁽⁷⁾「ウェーバーの時代においては、西欧列強の全体が、合理的文化に『飽和した』大文化中心地となっていた」のである⁽⁸⁾。そうして、「そのような合理的文化に飽和した地域に生まれ、そこで育てられる人間（『近代ヨーロッパ人』）は、合理的文化形象が存在しているにもかかわらず、いな、まさにそれが存在しているがゆえに、その『文化の技術に巻き込まれ』て、それを自明のこととして受け入れるのになれ、もはや事象に驚嘆し、その『意味』を問うことができなくなる（世界や人生や自分の『意味』を問わぬ『職業人』）」のであり、これが<没意味化>という問題状況である⁽⁷⁾。言い換えれば、それは文化の生命力の喪失という事態であり、個人のレベルで言えば「精神なき専門人」や「心情なき享楽家」の発生という事態である。

では、このような問題状況に対して、ウェーバーはどのような処方箋を考えたのであろうか。折原によれば、ウェーバーは没意味化を克服するものとして、辺境革命の理論に基づく<意味覚醒>を考えたのであった。すなわち、彼の辺境革命の理論は、インテレクトゥアリズム論とマージナル・エリア論との総合の上に立っているが、その大要は次のとおりである。世界の文化中心地においては、合理的な文化形象が存在しているにもかかわらず、いなむし

ろそれが存在しているからこそ、合理的で体系的な世界像の形成を追求する実質的内的活動としてのインテレクトゥアリズムは衰微し、真の意味のインテリゲンツィヤは出現しえない。これに対して、大文化の周辺地域、とくに異質な二つ以上の大文化中心地の狭間のマージナル・エリアにおいては、それぞれの文化形象が文化接触によって自明性を相殺しあい、その住民はそのどちらかに圧倒され尽されずそこにインテレクトゥアリズムを展開し、高度の獨創性をもち文化を創造するインテリゲンツィヤが出現する可能性を含んでいる。それは、ちょうど電車通学に慣れた都会の子供が電車の走るのに何の疑問も抱かないのに対して、田舎から出て来た子供にはそれ自体が疑問の対象となるのに似ている。つまり、「みずから事象に驚嘆し、その意味を問う能力」こそは、文化を革新し創造するための条件なのである。そうして、このようにして打ち出された新しい世界像は、「祭司的インテリゲンツィヤ」の遠心的な働きかけや「使命予言的インテリゲンツィヤ」の求心的な働きかけによって、〈意味覚醒〉として大衆に作用し浸透する。そして、それが共鳴盤としての大衆の利害状況にマッチするとき、それは一定の方向を目指す強力な歴史形成力となり、〈没意味化〉状況を克服するのである。

さて、このような処方箋に対して、折原は技術的合理化の果てに行き詰ってしまった「近代ヨーロッパ文化世界」を克服する原理を読み取り、ウェーバーの一定の限界を認めつつも積極的に評価する。すなわち、ウェーバーは、当時のロシア社会の分析にこの辺境革命の理論を適用し、ドイツ民族が西欧文明の中心に位置して「満ち足りた」未来性のない民族に墜してしまっているのに対して、ロシア民族はその辺境に位置して未来性を孕む「赤貧洗うがごとき世間知らずの民族」であるとし、そこに行き詰まった西欧文明の「自由」の理念の蘇生のチャンスを見たのである。しかし、この分析は一見辺境革命の理論に基づく西欧文明の〈没意味化〉状況克服の道を示したようでありながら、実は十分ではない。なぜなら、辺境革命の理論の適用を首尾一貫させるならば、ロシア社会の分析において検討されるべきは、「西欧的自由」の理念の蘇生の可能性ではなくて、その限界を突き抜けそれをのりこえるような新しい理念の誕生の可能性だろうからである。そこでは、ウェーバーは過去の歴史現象に適用した辺境革命という観点を、肝心の現在から未来に対しては首尾一貫した形では貫徹しえていないのである。言い換えれば、彼は、西欧的自由を普遍化しそれから近いか遠いかによって社会を判定するという、いわば西欧人としての実存的限界を有しているのであり、さらにそれを突き抜け、西欧の辺境にして文化接触の場となった後進国ロシアや中国や日本などに辺境革命の理論を適用して、〈没意味化〉状況に陥った西欧的自由の限界を止揚する新しい理念の誕生をそこに検討するという、現代に課せられた「近代合理主義批判」の課題を遂行しえていないのである。折原によれば、それこそはわれわれに残された課題であり、ウェーバーは西欧人であるがゆえにこの課題を遂行しえないという限界を有するものの、そのための原理的な枠組を提供したという意味で、積極的に評価されねばならないとするのである。そして、折原は、近代合理主義批判というわれわれの課題を、ウェーバーの理論的枠組を前提としながら、大塚久雄の「辺境移

動」の理論を経済的領域だけでなく思想社会的領域にまで拓げることによって、遂行しようとするのである。彼によれば、そこで行なうべきわれわれの作業課題は、次のように定式化されるのである。すなわち、それは、「辺境における理念の——したがって世界像の革新という可能性に照らして、西欧文明の『辺境』にして『文化接触』の場となった諸地域の『内的プロレタリアート・インテリゲンツィヤ』を手がかりとして解明し、一方その思想の共鳴盤を形成すべき諸階層の利害状況とその変動をも相互関連的に明らかにしてゆく」、⁽⁹⁾ というものである。

む す び

以上、われわれは、細谷昂、林道義、折原浩の三氏の所説を、われわれなりの観点から整理して来た。われわれは、最後に今までの論点を簡単に要約して表にまとめ、さらにそれらに対する若干の私見を述べる中で、われわれの今後の課題を明らかにしよう（図4参照）。

図4 論点の要約

	ウェーバーの歴史観	問題状況	処方箋	評価
細谷	合理化、ないし近代化に伴う全般的官僚制化	官僚制化のもたらす実質的非合理性	資本主義の下での行動する議会による官僚制の統制	生産力主義史観として否定 コミュン原理を対置
林	合理化、ないしゲマインシャフトからゲゼルシャフトへ	アンシュタルト化に伴うマス化状況	ゲマインデ原理に基づく社会の再組織	ソビエト・マルクス主義批判の原理として評価
折原	合理化と没意味化の同時進行	合理化に伴う没意味化状況	辺境革命による意味覚醒	近代合理主義批判の文化革命の原理として評価

まず、この表をみて三氏の所説に共通して言えることは、それぞれがウェーバーの眼に映る現代の病根としたものはいずれも、資本主義社会、社会主義社会を問わず官僚制化のもたらす弊害だということである。細谷はそれを官僚制的組織への個人の隷従という視点から捉え、林はそのような組織社会での民主主義・個人主義の不成立という視点から捉え、折原はそのような組織内に発生する精神的頹廢という視点から捉えているのである。そして、各氏がこの病根へのウェーバーのあるいは各氏自身の処方箋としたものも、折原を除き、コミュン的な組織とした点で一致している。細谷はウェーバーの議会による官僚制の統治という処方箋に対置してマルクス＝レーニンのコミュン原則を置き、林は同じウェーバーの処方箋の中に^{ゲマインデ・プリ}共同体原理を読み取り、それがマルクス＝レーニンのコミュン原則とほぼ同じ内容をもつとするのである。⁽¹⁰⁾

では、ウェーバーにおいて、官僚制とコミュン的な組織原理あるいは直接民主制的な組織原理との関係は、実際にはどのように考えられているのだろうか。ここで少し三氏の説を離れて、ウェーバーの原典に戻って検討してみよう。林のように単純にウェーバーが、官僚制化に対抗するものとして直接民主制的なものを讃美しているとはどうしても考えられないからであ

る。

確かに、一方でウェーバーの中には直接民主制的なものへの深い共感が存在する。それは、とくに彼のアメリカのプロテスタント諸派の分析の中に典型的にみられる⁽¹¹⁾。すなわち、そこにおいて彼は、一方に聖職者の手にゆだねられた官僚制的な強制的組織たる「教会」を置き、他方に平信徒の手にゆだねられた直接民主制的な自発的組織たる「教派」^{ゼクテ}を置いて、後者に深い共感を抱きつつ、教派が教会の重圧から脱してまさに新しい近代市民社会形成の母胎となったさまを克明に分析しているのである。しかしそれにもかかわらず、他方では逆に彼の中には直接民主制的なものの方に対する悲観的な見方が存在する。それは、とくに彼の社会主義論と支配類型論の中にみられる。すなわち、まず社会主義論においては、彼はマルクス主義がコミュニオン原理の内容の十分な展開を行なっていないことを指摘した上で、⁽¹²⁾官僚制的組織原理が支配的な現代社会主義社会に対する異質な直接民主制的な要素を「消費者社会主義」と「サンディカリズム」の中に認め、それらの未来がいずれも組織の指導・管理の問題を巡って悲観的な状態にあることを示すのである。ウェーバーによれば、「国営化」とは逆の、官僚制と無縁ないわば下からの計画経済たる消費者社会主義の場合、「どこからその指導者を呼んで来るべきかがまったくわかっていない」のであり、また、「ささいな買物やくらしの心配以外にこれといった共通項をもたない人びと……を結集することは極度に困難」⁽¹³⁾なのである。また同じく、彼によれば、経済の運営を厳密に労働者階級（労働組合および労働組合員）に任せようとするサンディカリズムの場合、「あらゆる近代的工場経営の基礎をなす徹底的な計算、商品知識、需要状況の知識、技術的訓練などの事象は、いずれもますます専門的に行なわれる傾向にあるが……それを学習する機会が、労働組合員にまったく与えられていない」のであり、「労働組合員が非常に教養があっても、何年も勤務して労働諸条件を完璧に知り尽くしていても、やはり彼が工場経営そのものを知っているとは信じがたい」のであって、彼らには、「生産の管理を⁽¹⁴⁾掌握する能力をどこから得て来るつもりか」という問いが最後まで残されてしまうのである。次に、支配類型論においては、ウェーバーは「没支配的団体行政と代議政治」の項目の中で「支配の極小化」の一環として直接民主制そのものを論じ、現代社会の官僚制化の趨勢の中でそれが技術的な理由から必然的にもたざるをえない限界を示すのである。すなわち、彼によれば、支配の極小化は、短期の任期・常時の解任権^{リコール}・輪番や抽選による任命・総会による決定などの技術的手段によって達成され（コミュニオン原理との類似！）この総会が効力をもつときこの種の行政は直接民主制と呼ばれるが、それが成立しうるには、「団体の規模が地域的にか人数の点で小さいことと並んで、専門的職業官吏でなければ解決できないような質的任務の存在しないことが、重要な前提条件」なのであって、大規模化し質的に高度化した現代の国家行政においては、このような直接民主制あるいはその連合体による行政は不可能⁽¹⁵⁾なのである。

以上、ウェーバーにおいては、直接民主制的なものへの深い共感にもかかわらず、大規模化し質的に高度化した現代の官僚制的社会のもとでは、直接民主制的なもの（消費者社会主義・

サンディカリズム)や直接民主制そのものあるいはその連合体は、これら二つの技術的条件(大規模化・質的高度化)とそれから派生する組織の指導・管理の問題に対応しえないと考えられるがゆえに、その未来が悲観的に捉えられるのである。しかし、このようなウェーバーの考えは、果たして現実の歴史の中で妥当し実証されるのだろうか。最後にこれを、現代における直接民主制的なコミューン確立の運動として唱道される中国文化大革命をとって、その可能性を検討する中で考えてみたい。ここではコミューン確立運動としての文化大革命に肯定的な新島淳良の説と否定的な中嶋嶺雄の説を、それぞれ検討するという形で論を進めて行こう。

まず、中国文化大革命とその後の推移をコミューン確立の運動として肯定的に捉える新島淳良の説を、彼の論文「プロレタリア文化大革命」(菅沼他編『講座・現代中国Ⅲ』大修館書店、1969年所収)によってみてみよう。彼によれば、社会主義革命が文化後進国でしかも一国社会主義として進行したことは、資本主義から共産主義への移行の過渡期を対外的にも対内的にも長期化する結果を生み、このことは過渡期に関するマルクス主義理論たるそのプロレタリア独裁論と党組織論に重大な変更を迫らざるをえなかった。すなわち、マルクス・エンゲルス流のプロ独短期説からレーニン・毛沢東流のプロ独長期説への転換と、同じくマルクス・エンゲルス流のゆるやかな党組織論からレーニン・毛沢東流のきびしい党組織論への転換が、それである。前者の転換は、対外的には常備軍をそなえた完全な国家形態の長期間の存続の必要性を、対内的にはブルジョア階級の専門家・旧官僚制を一定の文化水準の達成まで長期間利用する必要性を認めることを意味しており、後者の転換は、革命蜂起のための連合的なゆるやかな運動体から革命後長期にわたって全階級を統治するため民主集中制をとるきびしい一枚岩の党へ転換する必要性を、つまりプロ独強化のための集中原理の優先・官僚機構と党機構の肥大化の必要性を認めることを意味している。つまり、前者からは資本主義の残滓を基盤として、後者からは社会主義そのものを基盤として、官僚制とその特権層を母胎とする現代修正主義の発生の可能性が生じるのである。そして、新島によれば、社会主義革命は、一定の文化水準を達成した段階で、この肥大化し特権化した官僚・党機構の存在を認めその是正を目指すか否かによって、それを認めずこれらの機構の温存を図るソ連型・現代修正主義への道と、それを認め大衆の手によってこれらの機構を含む上部構造全体の変革を図る中国型・コミューンへの道にわかれるのであり、中国文化大革命こそは後者、つまり官僚制機構を粉砕しコミューンを確立する運動、しかもそれに成功しつつある運動と考えられるのである。

次に、中国文化大革命とその後の推移を戦略面のみの実質的内容を伴わぬコミューン型革命として否定的に捉える中嶋嶺雄の説を、彼の著書『増補・現代中国論』(青木書店、1971年)によってみてみよう。彼によれば、文化大革命は三期にわけられる。初期は「造反有理」のローガンのもとに紅衛兵の手によって党幹部・官僚などの「実権派」の打倒が目指された時期であり、中期はこの打倒された旧党・官僚機構にかえてコミューン構想を実体化すべく「上海コミューン」や「5・16兵団」や「省無連」の運動が各地に成立し高揚した時期であり、後期は

経済・行政・軍事機構の崩壊を恐れた党中央や軍（「実務派」）がこの運動の弾圧に乗り出し旧幹部の擁護・復活と常備軍（人民解放軍）の存続を主軸とする「三結合」路線を実施しそれが「九全大会」で公認された時期である。これら革命の実際の推移を通じて明らかとなる文化大革命とは、戦術面においては旧権力機構の暴力的破壊と新しい権力機構の創設というコミューン型革命をとるにもかかわらず、実質面においては官吏の直接民主制的選出・解任や常備軍の廃止などのコミューンの内容が拒絶される（→九全大会における幹部職員の天下りの任命・人民解放軍の革命委員会への介入！）きわめて不完全な革命なのである。そして、中嶋によれば、このようにコミューン構想が挫折し、官僚制原理に手をつけない不十分な革命に終らざるをえなかった原因は、毛沢東体制の家父長的な非コミューンの要素の抵抗や党内権力闘争の反映物としての革命の代行主義的性格や造反原理のもつ徹底した反権力志向の危険性と並んで、造反原理のもつ非日常性と非有用性（！）があげられるのである。

以上、われわれは、現代社会の官僚制化の趨勢に対抗するものとして直接民主制的なコミューン原理を置く考え方に対して、技術上の理由からウェーバーが悲観的な見方をしていること、および中国文化大革命という現実の現代史過程の中でこの見方が実証されることを明らかにした。以上の論述だけではウェーバーの考えたとおりの原因で文化大革命においてコミューンの挫折が起こったかどうかの検証はまだ不十分だとはいえ、実権派の劉少奇が造反派の林彪によって打倒され、しかも後者はさらに実務派の周恩来によって追放されるという文革のドキュメントは、官僚制原理のコミューン原理に対する優越というウェーバーのテーゼを実証してあまりあるように思える。

では、このようにコミューンの挫折が不可避であるとするならば、現代社会の官僚制化の重圧の前に、われわれを何を為すべきなのだろうか。それ以外の対抗原理は果たしてあるのだろうか。あるいはまた、コミューンやその連合体の挫折は不可避なのだろうか。ウェーバーの現代的意義をたずねるわれわれにとって残された課題とは、文革などの実際の歴史過程の中でコミューンが挫折した原因をより精密に検証し、コミューンやゲマインデなどの可能性と不可能性をより精密に検証することであるに違いない。

〔注〕

- (1) 細谷昂『社会科学への視角』（汐文社、1969年）206頁。
- (2) 同上267頁。
- (3) 林道義『ウェーバー社会学の方法と構想』（岩波書店、1970年）89—90頁。
- (4) 同上95頁。
- (5) 同上101頁。
- (6) 折原浩『危機における人間と学問』（未来社、1969年）412頁。
- (7) 同上272頁。
- (8) 同上301頁。
- (9) 同上321—322頁。

- (10) マルクスのコミュニオン概念をも含めて、両者の共通点を述べれば、(i) コミュニオンにおける全成員による官吏の交替制とゼクテにおける万人司祭主義、(ii) コミュニオンにおける官吏の選挙制および随時の解任制とゼクテにおける成員の自由な合意に基づく組織運営(自発性の原理)、(iii) コミュニオンにおける労働者階級のみを成員構成とゼクテにおける成員審査の貴族主義、などがあげられる。なお、これらの共通点はさらに、(i) は輪番や抽選による官職の任命という、(ii) は官吏の常時の解任権や総会による官吏の拘束という、直接民主制の原理とも共通するのである。したがって、以下、コミュニオン原則ゲマインデ・プリンツイプと共同体原理を直接民主制的なものとしてあえて一括してここでは扱うことにしよう。
- (11) Max Weber, Die Protestantischen Sekten und der Geist des Kapitalismus, in Gesammelte Aufsätze zur Religionssoziologie, 1920. を参照せよ。
- (12) Max Weber, Der Sozialismus, in Gesammelte Aufsätze zur Soziologie und Sozialpolitik, 1924, S. 505 を参照せよ。
- (13) Ibid, S. 504
- (14) Ibid, S. 513
- (15) Max Weber, Wirtschaft und Gesellschaft, Studienausgabe. 1964, S. 215

すなわち、直接民主制は、総会に基づく全員交替制の行政であるがゆえに、小規模な素人行政に適合的な制度なのである。また、大規模行政のカバーを目指すその連合体も、各単位コミュニオンに厳密に拘束されるがゆえに、質的に高度化した国家レベルの行政に十分に対応しえないとウエーバーは考えているようである。したがって、細谷による解釈はともかく、林のようなゲマインデの連合体としての全体社会という構想を、ウエーバーが評価しているとは思えないのである。